



ファシリティマネジメントの取組として県有施設のアセスメント(評価)を初めて実施しました

県有施設の現状を把握し、将来の利活用の方向性を区分けするための施設アセスメントを実施しましたので、その結果についてお知らせします。

1 目的

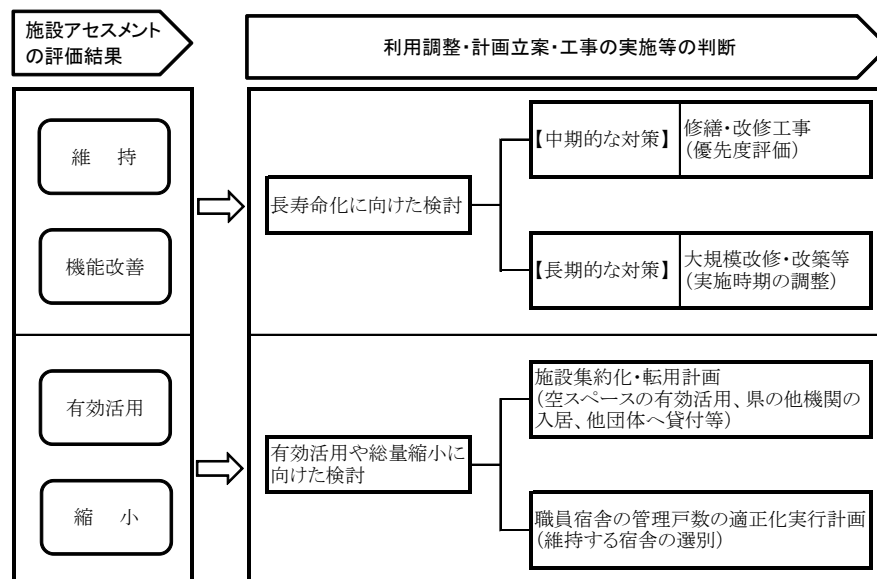
高度成長期に集中的に整備された県有施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政状況の中、より一層の財産の適正管理と既存施設の効率的活用が求められています。

このため、平成 23 年 12 月に「長野県ファシリティマネジメント基本方針」を策定し、部局横断的に県有財産の「有効活用」、「総量縮小」、「長寿命化」に取り組んでいます。

今回、県有財産ファシリティマネジメント推進会議で、①建物構造や建築経過年数等から算定した「建物性能」、②利用者数や利用頻度等の「利用状況」、③光熱水費等をもとにした「管理効率」により施設の現状を把握し、将来の利活用の方向性を区分けするための「施設アセスメント」を初めて実施しました。

評価結果は、今後の個別施設に関する整備や集約化等を行う際の判断材料として用いていきます。

《 施設アセスメントの結果の活用イメージ 》



◆ファシリティマネジメント：土地、建物、工作物などの財産を経営資源と捉え、総合的かつ長期的な観点によりコストと便益の最適化を図りながら、財産を戦略的かつ適正に保有・処分・維持・利活用する手法です。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

施設アセスメントの実施結果につきましては、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/koyu/facility/shisetsuassessment/assess.html>

県有財産ファシリティマネジメント推進会議
 （事務局 総務部財産活用課）
 （課長） 笹沢 文昭
 （担当） 小林 弘一 鎌田 宣之
 電話：026-235-7083（直通）
 026-232-0111（代表） 内線 2215
 FAX：026-235-7474
 E-mail zaikatsu@pref.nagano.lg.jp

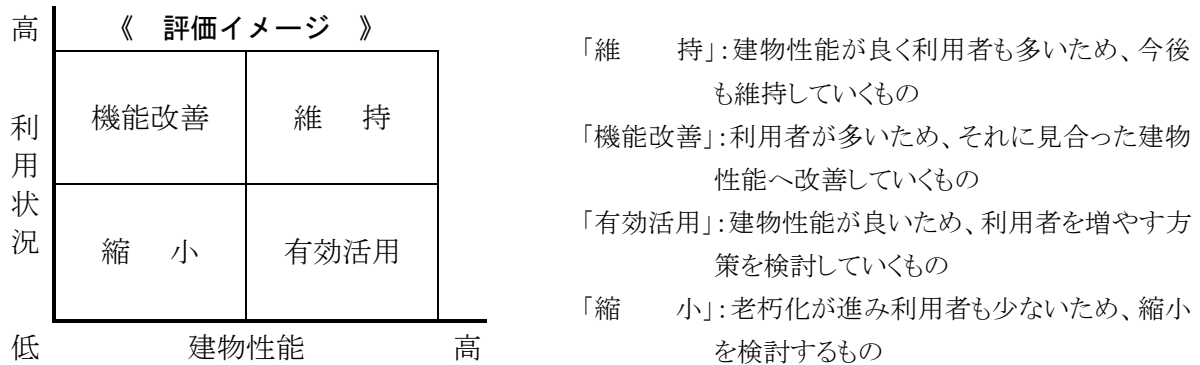
2 評価方法

〔一次評価〕

全施設（1,690 施設）を用途別に 5 つのグループに分け、「建物性能」、「利用状況」、「管理効率」を分析しました。

〔二次評価〕（客観評価）

類似施設との比較ができるよう更に各グループを細分化し、一次評価の分析をもとに、「建物性能」と「利用状況」の相関関係に「管理効率」の要因を加味し、原則として有人施設（1,136 施設）について、施設の基本的な方向性として 4 区分（維持、機能改善、有効活用、縮小）に区分けしました。



〔三次評価〕（総合評価）

現状のほか将来余剰の見通し等についても調査した上で、最終的に職員宿舎を除く 4 グループ 505 施設について総合的に評価しました。

職員宿舎については、宿舎戸数の適正化を進める実行計画を別途作成予定です。

3 評価結果

利活用の方向性（将来余剰又は将来縮小を含む）としては、「維持」347 施設、「機能改善」112 施設、「有効活用」13 施設、「縮小」33 施設となりました。

| 区 分 | 維持 | 機能改善 | 有効活用 | 縮小 | 計 | 別表 |
|--------------|-------------|-------------|-----------|------------|-----|-----|
| A 庁舎・事務所等 | 149 [-2] | 31 [-2] | 4 [+2] | 3 [+2] | 187 | |
| a 庁舎・事務所 | 21 [-2] | 10 [-2] | 1 [+2] | 2 [+2] | 34 | P1 |
| b 検査・試験・研究施設 | 18 | 9 | 2 | 1 | 30 | P2 |
| c 警察署等 | 31 | 3 | 0 | 0 | 34 | P3 |
| d 交番 | 79 | 9 | 1 | 0 | 89 | P4 |
| B 社会・文化・体育施設 | 32 | 7 | 0 | 1 | 40 | |
| a 社会施設等 | 13 | 5 | 0 | 1 | 19 | P6 |
| b 文化施設等 | 19 | 2 | 0 | 0 | 21 | P7 |
| C 学校 | 112 [-3] | 8 [-1] | 4 [+3] | 1 [+1] | 125 | |
| a 高等学校 | 81 [-3] | 3 | 3 [+3] | 1 | 88 | P8 |
| b その他の学校 | 31 | 5 [-1] | 1 | 0 [+1] | 37 | P10 |
| D 県営住宅 | 59 | 69 | 0 | 25 | 153 | |
| a 県営住宅 | 59 | 69 | 0 | 25 | 153 | P11 |
| 計 | 352 [-5] | 115 [-3] | 8 [+5] | 30 [+3] | 505 | |

※〔 〕内は、将来余剰及び将来縮小の見込数(外数)